

現行民法典を創った人びと（28）組織改編後の委員 7・8：鶴原定吉・加藤正義、外伝23：弁護士会の 内紛

七戸，克彦
九州大学大学院法学研究院：教授

<https://hdl.handle.net/2324/20444>

出版情報：法学セミナー．56（8/9），pp.81-83，2011-08-01．NIPPON HYORONSHA
バージョン：
権利関係：

現行民法典を創った人びと [28]

九州大学教授 七戸克彦

 法学セミナー
2011/08・09/no.680

1 | 鶴原定吉は福岡黒田藩侍医・鶴原道室の二男として安政3年12月15日福岡薬院雁林ノ町に生まれた。明治元年藩学・修猷館に入り、6年長崎遊学の後7年東京英語学校に入学、10年東京大学予備門となった同校を11年9月卒業して文学部に進学、増島六一郎・大谷木備一郎らの茶話会に属する。大学4年の15年9月野村貞和（野村望東尼の孫）の二女・誠子と結婚、16年7月卒業。同郷の先輩・栗野慎一郎の紹介で外務省に入省し、18年5月外務省書記生としてロンドン領事館に単身赴任、20年12月領事・天津在勤を命じられ、23年6月には上海総領事（前任者・河上謹一（明治11年東大法卒。通商局長に栄転）の推薦によるという）。

2 | だが、日本銀行総裁（第3代）川田小一郎（三菱出身）が、部下に日本郵船の山本達雄（慶応義塾出身）を抜擢し（明治23年）、さらに外務省を辞した河上謹一を招いた際（24年）、河上は鶴原を推薦、25年6月鶴原は大阪支店筆頭書記に迎えられ（なお同月にはペルーの銀山で失敗した高橋是清も拾われ、その後植村俊平（明治19年帝大法科大学首席卒業）も招かれている）、9月には支配役・大阪支店長となり、29年4月には海外出張中の先輩・山本達雄に代わって営業部長を兼務、同年11月川田総裁の死去後第4代総裁となった岩崎弥之助（三菱2代目）の下で30年2月営業局長兼株式局長に昇る。法典調査会の委員となるのはこの頃のことである（30年1月20日～32年3月6日）。

ところが、明治31年11月第5代総裁に就任した山本がワンマン体制を敷いて「他の理事連を木偶坊と化し、独りで仕事を進めたからたまらない。殊に山本が慶応出身であり、民間会社上りであるに対し、河上、鶴原は赤門出、卒業後は外務省に勤めて官僚肌を多分に持っており、自ら気肌も違えば、官民の反目もあると来ているので、山本が五代〔日銀総裁〕に収まると共に、事毎に双方の意見に相違を生じ²⁾」、32年2月21日理事に就任したばかりの鶴原のほか河上・植村ら計11名の幹部は辞表を提出して山本総裁の排斥を図ったが、山本はこれを平然と受理、「山本は蔵相〔松方正義〕と悪くない処へ、伊東巳代治辺りの口添もあ

って、山県〔有朋〕首相は反対党の陰謀とばかり、山本の後ろだてとなったので、遂にストライキ組の敗北となり³⁾」、鶴原は理事就任からわずか1週間後の2月28日に日銀を去ることとなる。

3 | この「日銀ストライキ事件」の落武者たちを拾ったのが大阪の財界で、鶴原は33年11月関西鉄道株式会社社長に招かれ、34年8月には推されて大阪市長に就任、電気事業の市営化を実現、また大阪瓦斯からの報償上納を実現させ、名市長の評判を得る。

4 | 一方、明治33年9月立憲政友会成立の際の総務委員でもあった鶴原は、市長勇退後の明治38年12月伊藤博文の懇請を受けて朝鮮統監府長官に就任⁴⁾、40年8月には韓国宮内次官（兼任）となるが、41年10月伊藤の慰留を振り切って辞任⁵⁾。42年7月東京人造肥料社長、43年5月蓬萊生命保険社長、同月中央新聞社長、45年5月15日の月第11回総選挙に郷里・福岡市より立候補し当選、大正2年9月より病を得て翌3年12月2日死去。享年58歳。

【組織再編後の委員⑦】



鶴原定吉

つるはら・さだきち（1857-1914）
日本銀行営業局長時代（明治30年・42歳）¹⁾。

1) 〔写真典拠〕池原鹿之助『鶴原定吉君略伝』（魚崎村（兵庫県）池原鹿之助・非売品、1917年）口絵写真。

伝記には他に、奥村梅卓『大阪人物管見』（小谷書店、1903年）1頁、『当代の実業家人物の解剖』（実業之日本社、1903年）275頁、吉本義秋＝鶴崎熊吉『大阪人物小観（上篇）』（吉本義秋、1903年）11頁、吉弘白眼『青眼白眼』（岡岡宝文館、1906年）26頁、大輪董郎『財界の巨人』（昭文堂、1911年）43頁、『財界物故傑物伝（下巻）』（実業之世界社、1936年）115頁。

2)・3) 国民新聞昭和3年6月7日「日本銀行騒動（3）」。なお、当時の日銀の初任給は帝大卒35円に対し慶応卒は15円。一方、総裁に就任した山本は一般職員から用務員に至るまで慶応関係者で固めたという。

4) 就任の経緯は、東川徳治『博士梅謙次郎』（法政大学・有斐閣、1917年）180頁によれば「伊藤公は学問の方面に於て最も〔梅謙次郎〕博士を推し事務の方面に於て奥田〔義人〕氏を重んじたり。其〔朝鮮〕統監となるや奥田氏を拉し去らんとせしが、氏は辞退し鶴原氏の赴任を見、又〔梅〕博士の聘せられて、法律顧問たるを諾するに至りたるなり」というものである。

5) なお、在職中第1次西園寺公望内閣の蔵相・阪谷芳郎が鉄道問題で辞職した際、西園寺は鶴原を後任の蔵相に迎えようとしたが、伊藤が手放さなかったという。池原・前掲注1）156頁。

1 | 加藤正義は、嘉永7（安政元）年2月23日加藤良吉の二男として伯耆国日野郡渡村（現・鳥取県日野郡日野町）に生まれた⁶⁾。家は代々里正の職。維新後弱冠17歳で藩務に抜擢された後、明治6年再登用の際に鳥取県参事・関義臣に見出され、関が東北・山形の置賜県令に転ずると同県に出仕したが、明治9年置賜県が山形県に併合された後、新県令・三島通庸の制定した官吏服従の章程に異を唱えて衝突、同年10月官を辞して帰郷せんとする帰途、大阪上等裁判所判事補となる。だが、翌10年兵庫県令・森岡昌純に見出されて同県に出仕し、勸業課長として西南戦争時の物資運送に手腕を発揮、その後も16年農商務卿・西郷従道に共進会開催を説き17年の共進会開催を実現させた。

2 | ところで、この時期の海運業界では、郵便汽船三菱会社の専横を快く思わぬ渋沢栄一らが共同運輸会社

を立ち上げて以降、熾烈なダンピングと速力競争の結果、両社の経営は疲弊しきっていた⁷⁾。共倒れを憂慮した政府は仲介に乗り出し、明治18年1月競争停止の達を出すも協定破りが常態化。だが翌2月7日岩崎弥太郎が死去する。そこで同年4月西郷農商務卿は兵庫県令の森岡を召喚して農商務少輔に任じた後、共同運輸会社初代社長の伊藤雋吉（海軍少将）を更迭して、同月森岡を第2代社長に据える。これに伴い森岡の股肱の部下である加藤もまた農商務少書記官出仕から共同運輸会社副社長に転じ、森岡を助けて合併の途を献策、同年9月両社合併による日本郵船会社の創立を実現させた（加藤は同社の創立案の起草者でもある）。資本金1100万円、所有汽船58隻、対等合併を顕す「二引の旗」をファンネルマークに掲げる新会社の初代社長には森岡が就任、加藤は理事として森岡の補佐に当たった。その後明治27年新定款の制定（加藤が原案作成）を機に森岡は退任し、第2代社長は吉川泰次郎、副社長は近藤廉平と三菱がトップを

掌握、翌28年吉川病死後の第3代社長には近藤が昇格し、以後近藤は大正10年72歳で死去するまで25年の長きにわたって社長の座を占める。一方、加藤も専務取締役から副社長に昇り大正4年の退任まで20年にわたり副社長職を務めた（その後大正10年近藤死後の社長就任を断っている）。その間明治30年法典調査会委

員、35年設立の湖南汽船株式会社社長、36年には東京商業会議所特別議員、39年には東京市会議長に推され、大正9年引退するまで東京市政に参画した。

3 | 妻・菊江（姫路藩士・武井正平の長女。加藤と同郷（鳥取市出身）の奥田義人の妻・八重子の姉）との間には男嗣がなかったため、長女・すみと結婚して婿養子となったのが民事訴訟法の権威・加藤正治である（旧姓・平林。なお、正治の二女・泰子の夫が謙子一である）。

4 | 大正12年9月1日の関東大震災で大磯の別荘が倒壊し右下肢を骨折した状態で1時間半も家の下敷きになり、いったんは退院するが（本邸も焼失したため婿養子の正治宅に身を寄せた）、11月19日幽門狭窄で入院、21日胃腸吻合手術を受けるも23日午前3時15分死去⁸⁾。骨折入院中に書き綴った短冊は婿養子・正治の手で『欽山百首』（私家版、1925年序。なお「欽山」の号

は故郷の名峰・伯耆大山に因む）にまとめられ、さらに正治は『欽山歌集』（私家版、1926年。短歌の師・佐佐木信綱⁹⁾が「序」を寄せている）も編む。ちなみに『欽山歌集』192頁には「嗣子正治著書刊行のたび毎に亡母の霊前に供へ其事を告ぐるを見て仏に代りて」との詞書きを添えて「植ゑおきし庭の若松たちさかえ家の風添ふことのうれしさ」との歌がある。



- 6) 鳥取仏教青年会（編）『因伯立志人物』（横山書店、1915年）17頁、『陰陽八郡郡勢一斑（上巻）』（陰陽八郡時報社、1917年）195頁、『日野郡史（下巻）』（日野郡自治協会、1926年）1962頁、岩田勝市『因伯立志偉人伝』（横山書店、1932年）45頁、『財界物故傑物伝（上巻）』（実業之世界社、1936年）324（カ2）頁、田中友一（編）「鳥取県郷土誌」郷土研究（鳥取県女子師範学校）第2輯（1936年）487頁、伊藤隆＝季武嘉也（編）『近代日本人物史料情報辞典3』（吉川弘文館、2007年）104頁。
- 7) 以下、詳細は、『日本郵船株式会社百年史』（日本郵船、1988年）21頁以下、『日本郵船百年史資料』（日本郵船、1988年）、『近代日本海運生成史料』（日本郵船、1988年）305頁以下、『二引の旗のもとに——日本郵船百年の歩み』（日本郵船、1986年）34頁以下参照。
- 8) 読売新聞大正12年12月23日朝刊、25日朝刊。
- 9) なお、余談ながら、佐佐木信綱「心の花」門下の歌人には乾政彦（梅謙次郎の弟子の民法学者）・東季彦（商法学者）兄弟や牧野英一（刑法学者。昭和33年正月の宮中歌会始の召人）がいる。一方、「アララギ」の齋藤茂吉門下には落合京太郎（本名・鈴木忠一・裁判官）がいる。

乾政彦の名を出した（前掲注9）ついでに、弁護士会の内紛と分裂についても触れておこう¹⁰。

1 | 明治13年代言人規則——弁護士会の内紛は、明治13年代言人規則が代言人組合の制度を創設した当初より始まっている。このとき東京府下の代言人に組合設立を呼びかけた司法省附属代言人・星亨に対し、その地位と声望を妬む通常の代言人らは反発、結局東京代言人組合の初代会長には無学歴派の元田直が当選した。その後元田の判事任官による同年11月の補欠選挙では司法省附属代言人の目賀田種太郎が2代会長となるが、翌14年1月この特権資格は廃止され、代言人試験受験を嫌った目賀田と相馬永胤は判事に転じ、無学歴派の林和一が3代会長となる¹¹。

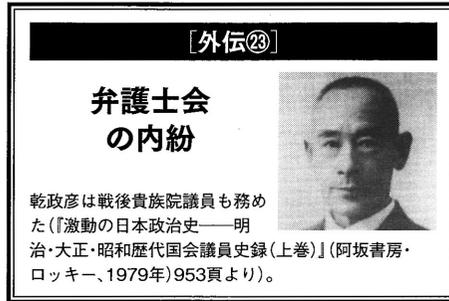
2 | 明治22年東京組合代言人会¹²の分裂——だが、翌15年鳩山和夫が4代会長に就任して以降、高橋一勝、増島六一郎と続く大学卒・進歩派の支配に対し、無学歴・保守派は19年増島を引責辞任に追い込み松尾清次郎を7代会長に擁立、20年再び学歴派の大谷木備一郎が会長の座に就くが、翌21年の選挙では元田直の養子・肇が大谷木との熾烈な選挙戦を制して会長に当選、翌22年の選挙を腕力に訴えようとした大谷木は逆に会場外につまみ出されて新組合を結成する。だが、新組合の内部においても初代会長・高梨哲四郎の選出に疑義を唱えた岡山兼吉が2代会長の座を奪い、その後も法典論争の影響で3代会長・鳩山和夫ら英法派が次期会長に推した渋谷隼爾に対抗して仏法派が立てた宮城浩蔵が4代会長を勝ち取るが、翌25年5代会長には英法派の高橋捨六が当選。

3 | 明治26年弁護士法——他方、旧組合の会長は元田肇から山田喜之助に代わったが、明治26年弁護士法により、旧組合と新組合は再び合同して東京弁護士会を創立するの必要に迫られた。創立総会は元田肇を会長に推す英法派に対し、仏法派と中立派（＝非学歴派）は大井憲太郎を擁立して激しく対立（役員の選任方法をめぐると対立から前者を選挙派、後者を抽籤派ともいう）、大井憲太郎は選挙派の「山田喜之助氏二対シテ乱暴シ又星亨氏ト組打ヲナシタ¹³」一方、抽籤派の「角田真平君等は、多数の仲間より減多打ちにされ¹⁴」た。この抗争は結局抽籤派が勝利し、以後会長職は毎年抽籤

派の持ち回りとなる（大井憲太郎→飯田宏作→熊野敏三→中島又五郎→岸本辰雄→磯部四郎）。その後明治32年に法曹界の大元老・三好退蔵が会長に就任すると抗争は一時収まったが、しかし36年三好引退以降の会長選挙では菊池武夫を推す協会派（日本弁護士協会幹部を中心とする）と磯部四郎を推す非協会派との間で再び激しい選挙戦が展開され、明治42年選挙を制した協会派は桃李倶楽部を結成、以後支配体制を確立するに至る。

4 | 大正12年第一東京弁護士会の分裂——だが、桃李倶楽部の内部でも長老派と少壮派の間に確執が生じ、少壮派の推薦で大正11年会長選挙に勝利した乾政彦は「新しい時代が来たのだ、元老何するものぞ」と放言、これに激怒した長老派は翌12年弁護士法改正により東京に新たな弁護士会を設立する。初代会長・原嘉道は「東京第一弁護士会」にする気だったが、「東京第一」ではあまりに少壮派の運営する東弁を見下しているとの注意を受け現在の名称に落ち着いたのだという¹⁵。

5 | 大正15年第二東京弁護士会の分裂——ところで、原嘉道は一弁独立の際、仁井田益太郎に対し、その率いる東明会（仁井田門下の京大・東大卒業生からなる）の参加を呼びかけていた。仁井田が原の誘いを断る一方、東弁からも独立したのは、東弁・一弁の何れに属しても自会派が役員人事に食い込めないのが原因といわれる。



- 10) 詳細については、奥平昌洪『日本弁護士史』（有斐閣、1914年）、『東京弁護士会史』（東京弁護士会事務所、1935年）、『弁護士史』（東京弁護士会、1939年）、『日本弁護士沿革史』（日本弁護士連合会、1959年）、『法曹百年史』（法曹公論社、1969年）、『われらの弁護士会史』（第一東京弁護士会、1971年）、『第二東京弁護士会史』（第二東京弁護士会、1976年）、『東京弁護士会百年史』（東京弁護士会、1980年）参照。
- 11) すでに触れたように（本連載（17）外伝⑬）。本誌669号（2010年）55頁）、目賀田と相馬は専修大学の創立者である。一方、星は得意の豪腕をもって無試験で免許代言人資格を獲得する。奥平・前掲注10）333頁以下。
- 12) 明治18年4月組合名はそれまでの「東京代言人組合」から「東京組合代言人会」に名称変更された。
- 13) 『利光鶴松翁手記』（小田急電鉄、1957年）156頁。
- 14) 関直彦『七十七年の回顧』（三省堂、1933年）199頁。
- 15) 一弁『われらの弁護士会史』前掲注10）89頁。

（しちのへ・かつひこ）